

第6回 警察が設置する街頭防犯カメラシステムに関する研究会 議事要旨

1 日時

平成22年12月9日（木） 午前10時00分から午前11時55分まで

2 議事要旨

- ・街頭防犯カメラの運用状況について
- ・法的検討WGにおける検討事項について
- ・運用・効果検証WGにおける検討事項について
- ・技術検証について
- ・海外視察について

○ 今までの防犯カメラの議論は、公の機関が行政として情報を持つことに対するものが非常に強かったが、最近では効果検証のアンケート結果で出てきたとおり、警察の防犯カメラよりも民間のカメラの方が怖いという議論に完全に移ってきている。そこで法的検討WGからの提案の中でも触れられているように、民間のカメラについても、事前チェックとか管理というのが重要であると思われる。これは非常に良い提案となると思うが、そのところをどのように最終とりまとめの中で提言していけるだろうか。

法的検討WGからの報告では、警察設置の街頭防犯カメラの場合、設置運用に当たって公安委員会がきっちり管理しているとのことである。最近、言われているPIAが日本でも行われているというのは、非常に重要であると思うが、これはどの規模の街頭防犯カメラでも行われているのか。

→ 基本的にはどの都道府県警察においても、街頭防犯カメラを警察が設置する場合は、設置する前、実際に設置した後、設置に伴って何か住民の方から御意見をいただいた場合等に、都道府県公安委員会に報告して、御了承・御理解をいただいている。（事務局）

○ この問題は、このようなしっかりした管理を民間に広げるかどうかである。カメラのことで事件になっているのは、結局、民間のものである。民間のカメラに対して、規制の検討などが必要なのかも含めて、これは大変大きな問題になることから、その方向性は出していくべきであり、最終とりまとめの中でどのように触れていくかが非常に重要なポイントになる。

○ 民間事業者が設置するカメラの場合に、なぜ警察が関わってくるのか。助言ということであるが、防犯カメラを設置する民間事業者と警察の連携というのは何かやっているのか。

→ 民間事業者に対しては、例えばコンビニや郵便局など強盗事件等が発生する可能性が高い特定事業者に、防犯カメラを設置していただきたいという要望をしている。その際、例えばコンビニなどでは、基本的に店の中に設置しているが、可能であれば駐車場スペースなどの店舗外も撮影していただきたいということを要請している。そのような形で民間事業者の設置している防犯カメラを運用する場合には、各都道府県で定められている条例、ガイドライン、要綱などに沿った形で運用してもらうように要請しているが、警察からの指導のようなことは行っていない。

原則として、警察からは強盗などが発生する可能性の高いところに防犯カメラを設置してもらいたいという要請を行っているのみである。（警察庁）

○ 基本的に要望だけで、補助金とか助成金を出すなどはしていないのか。

→ 警察から補助金を出すということは、今のところない。現在、大阪府や大阪市などが防犯カメラの設置に熱心であり、自治会などが設置する防犯カメラについて、例えば公的なエリアを三分の一以上撮影するような防犯カメラについては、補助金を出すということを行っていると聞いている。同様に民間設置の防犯カメラについても補助金が出ていると聞いている。(警察庁)

○ まず、法的な拘束力についてだが、民間に何か義務を課すとしても、法的な拘束力があるものとするならば法律を用意しなければならないが、現状はないと思う。個人情報保護法がどこまでカバーできるかということは、行政機関個人情報保護法がどういう枠組みになるかという話と似ているが、若干影響が違う。補助金などを出していれば、その条件として義務を課すことができるかもしれないが、補助金がないとなると、「しっかりした運用をなさい。」という注意喚起のレベルになると思う。

現実には犯罪が発生し、警察が防犯カメラの画像の提供を受けるときは、個人情報や捜査情報の取扱いということで明確な法的システムの中で処理されるが、問題は民間の方がカメラの画像を個人的にどのように使うかが、全くわからないことだろう。しかし、民間の方からすると、「私的な所有地や自分の管理下の場所の中を写した映像の扱いを何で規制されるのか。」ということになるので、個人情報保護法に抵触しないとすれば、東京地裁の判例などはあるが、よほど悪質な意図がある場合以外は、規制することは難しいのではないかと。

○ 芸能人などが防犯カメラで撮影された画像はたくさんあると思うが、それを動画サイトなどに簡単に投稿され、広まってしまうということがこれからも起こるのではないかと。そういう問題にこの研究会の結論としてどこまで踏み出すかだが、我々が議論してきた警察設置の街頭防犯カメラというのは、厳格に管理されており、非常に問題が少ない。危険なのは、規制が全くない民間の防犯カメラである。しかし、一部の報道などはそのところを非常に混同していて、「防犯カメラ全体が非常に危険だ。」ということになっている。問題が起こっているのは、ほとんど民間における防犯カメラの使い方であり、道路の様子などを写して、それをインターネットにどんどん流す行為をどうするのか。先程の議論にあったように、原則的に国家権力は介入できない。ただそれで国民が納得するのかという議論がこれから始まると思う。

○ これまでは、この研究会のタイトルに「警察が設置する」というのが付いているので、民間のカメラについてまで言及すると、研究会の目的外になるのではないかと考えていた。しかし、こういう機会に提言するというのは、非常に大事なことではないかと思うので、是非、提言すべきだと思う。

○ 川崎市の街頭防犯カメラシステムにはどのような実績があるのか。

→ 深夜のコンビニエンスストアにおける強盗事件で、街頭防犯カメラの画像を見ることによって、より具体的な手配ができたという事例がある。これは事件が発生した直後に、発生時の画像を確認するという使い方をした事例である。このときの画像については、事件の立証にも活用している。

また、万引きの犯人が逃げるときに、店員に暴力を振るって事後強盗になった事件であるが、これについても被疑者の犯行状況が撮影された画像を確認したところ、警察官が人定を把握していた者が被疑者だったことから検挙できたものである。

その他、川崎警察署と隣接する警察署から照会のあった事例で、容疑者が主張するアリバイについて、街頭防犯カメラの画像による裏付けがとれたことから、犯人ではないということが確認されたということがあり、検挙ではないが、このような使い方からも街頭防犯カメラの画像データは、捜査上有益であると思われる。(神奈川県警察)

○ アンケートの結果を見ると、街頭防犯カメラの認知度について、知らなかった人がずいぶん

いるようである。これにはもっと防犯カメラの認知度を高めるべきだと思うが、そういう方向で検討している方策があれば教えていただきたい。

→ 設置表示のあり方などについても、今後新たに街頭防犯カメラを設置する場合に検討して参りたいと思う。(事務局)

○ 神奈川県の中でも川崎地区の犯罪発生件数がものすごく落ちているが、これは街頭防犯カメラの影響以外にも何か要因があったのか。

→ 犯罪抑止にもいろいろな要素があると思う。当然、街頭防犯カメラの効果ということもあると思われるが、街頭防犯カメラの効果については個別の説明が難しいということもある。街頭防犯カメラ以外の要素として、自転車盗の被害届について、市が撤去した放置自転車に関する届出の対応などを川崎市と協力して改善した影響などもあると考えられる。しかし、それ以外の街頭犯罪も相当減っており、これらについては、街頭防犯カメラの効果が相当威力を発揮していると考えられる。(神奈川県警察)

○ 川崎市の街頭防犯カメラの警察事象に対応する機能の評価はどうなのか。

→ 技術的にはまだ課題が残っているが、今年度中にできるだけ実用上の課題を解決したいと考えている。今後は、すべての要素技術の性能を単純に上げることだけでなく、実際の事案への適用という観点からも、実用レベルに持っていけるものを目指していく。(事務局)

○ 着実にそれぞれの部会で議論が進んでおり、今回の研究会でも次回までに報告書がまとまりそうな議論ができたので、今後さらに前に進んでいただきたい。